

平成30年度 社児童センター事業計画

事業所名	社児童センター
施設長・管理者	館長 宍戸 真裕美
実施事業	放課後児童健全育成事業 地域児童育成活動支援事業 児童健全育成特別事業
開設年月日	平成12年4月1日
所在地	倉吉市西福守町594
正規職員	1名
臨時職員	2名
パート職員	3名
定員数	40名
職員配置	館長兼児童厚生員 1・児童厚生員 1・体力増進指導員 1 放課後児童支援員 2・放課後児童支援員補助 1 計6名

1 基本方針

当児童センターは、児童福祉法に基づき、留守家庭の児童と一般の児童に健全な遊びを与えてその健康を増進させるとともに、情操豊かな生活が送れるよう指導の役割を果たすことを目標とします。また、児童だけでなく、児童を取り巻く家庭、そして、地域の方々のための施設として、それらをつなぐ役割を果たすことを目指します。

2 運営

当児童センターは、児童福祉法に基づき、留守家庭の児童と一般の児童に健全な遊びを与えてその健康を増進させるとともに、情操豊かな生活が送れるよう指導の役割を果たすことを目標とします。また学校との連携を密にし、学校公開・参観日、支援が必要な児童についての支援会議等へ参加し、情報の共有に努めます。

その他にも、児童を取り巻く家庭、そして、地域の方々のための施設として、それらをつなぐ役割を果たすことを目指します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

- | | |
|--------------|-------|
| ①男子トイレ修繕工事 | 336千円 |
| ②非常階段錆止め塗装工事 | 346千円 |

(2) 事業活動

①みのりアドベンチャーワールド

子どもの頃の体験は人生の基盤となり、規範意識、自尊感情を高め、意欲・関心を持つようになります。センターだからこそこういった体験が可能なので、季節、年齢に応じた様々な体験をしながら人間関係を深めていきます。

・ダッヂオーブンを使ったピザ作り（10月） 親子雪遊び（2月）

②みのりクラブまつり（8月）

児童が手作りのお店を開き、地域の方、保護者、園児を招いて夏祭りを楽しめます。昼食時にはみんなで会食し交流を深めます。

③ふれあいアニマルランド

近年、少子化、また核家族化が進み、家族の中で子どもが大事にされる反面、異年齢、高齢者など縦社会へのつながりや、優しさ、思いやり、家族の中の自分の

役割が希薄化しています。また、勤労意欲にも欠け、「集中力」や「やり抜く力」も持続しない中、動物の世話をしたり、ふれあうことにより、「命の大切さ」「思いやり」「勤労意欲の持続」などを育てるとともに、倉吉農業高等学校の協力を得ることにより、異年齢とのかかわりも深めていきます。

- ・学童保育 年2回
- ・乳幼児クラブ 年2回

④子どもエコクラブ活動

子どもの環境に対する理解や心を育み、地域とともに環境活動を行うことにより地域の環境力を高めています。

- ・花いっぱい運動 散歩や遠足時によるゴミ拾い活動
- ・エコ工作 (廃材を使った小物作り)

⑤体力増進活動

ア. 「みのりソーラン」をセンターオリジナルの踊りとし、代々受け継がせていくたく、週1回練習をします。体力の増進を図ると共に、仲間と一つのおどりを踊りきる喜びを味わわれます。また、社会福祉協議会主催の公民館別サロンや近隣施設に訪問、地域の祭りなどで披露しながら交流の輪を広げる中で、自分に自信を持ったり、地域の一員である自覚を養います。

- ・M・D・C (みのりダンスクラブ) 毎週水曜日

イ. 体力増進指導員を中心に、発達段階、運動能力、興味、関心を考慮し遊具や器材等を用い、児童の心と身体の健康づくりを図ります。

- ・キッズチャレンジ 毎週水曜日：マット運動、縄跳び、馬跳び、マラソン

⑥みのりファーム（菜園活動）

ア. 小豆作り

小豆作りをし、種まきから収穫まで一連の作業を体験することにより食育につなげます。収穫した小豆はもちつき大会で使用したり、年明けにぜんざいをみんなで作ったり、年度末に赤飯を炊いて進級を祝います。また、交流している施設や公民館にも出かけていき行事に利用していただきます。

イ. みのり ‘S キッチン

食育の一環として、畑で収穫した野菜は、四季折々に子ども達でクッキングを楽しみます。

毎月1回

⑦乳幼児クラブ

みのり保育園保育士と共に「乳幼児クラブ」を実施し、歌や手遊び、運動遊び、工作等を通して親子で遊んでいただきながら未就園児と保護者同士の交流の場を提供します。また、離乳食講習会や試食会を実施し、月齢に応じた離乳食の参考にしていただいたり、子育て相談に応じたりします。

毎月第2火曜日

⑧遊VIVA

各種講師を迎える、地域にお住いの方を対象に手芸、料理、木工など様々な教室を開いています。お互い同年齢の子どもを持つ保護者同士が交流できる場所として提供し、ものづくりに没頭される中で子育てからほんのひと時だけ解放されたり、会話を楽しめたりする中で、子育てによる育児ノイローゼや引きこもりを防ぐことを目的に展開します。

毎月1回

4 安全、衛生管理

(1) 子どもたちが安心且つ安全に生活できるよう、日々、事故防止をはじめおもちゃ

大型遊具の点検をし、安全で清潔に提供できるようにします。また物品の整理、整顿し転倒防止用具を設置し安全管理を行います。

- (2) 感染予防については、衛生管理と衛生教育を徹底し感染防止に務めます。また、行政、学校等と情報を共有しながら、早めの対応をしながら感染が拡大しないよう連携を図ります。

5 防火・防災・救助活動

災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) 消防設備の定期的な点検を徹底し、防火、防災、避難訓練を実施して、防災意識の徹底と防災教育に取り組み、児童および職員の安全を確保することに努めます。
- (2) 災害時は総括責任者の指揮により、連絡班、避難誘導班、消火班に別れ迅速かつ落ち着いて行動し児童を安全な場所に誘導し安心に努めます。
- (3) 災害訓練については火災、地震、豪雨、豪雪、不審者対応等様々な災害を想定し月1回、訓練を実施します。また、平素から救命講習会等に参加し技術を習得しながら緊急時に速やかな行動ができるよう努めます。
- (4) 日用品、防災用品、衛生品等常に、災害時に備えておきます。

6 職員の資質の向上と研修

(1) 外部研修

鳥取県児童館連絡協議会、中部ブロック児童館連絡協議会、倉吉市児童館連絡協議会および倉吉市放課後児童クラブ連絡協議会に属し、各地の児童館・学童保育実施施設と情報・意見交換や、各会の主催で実施される各種研修会に積極的に参加し、知識・技術の習得に努めます。

(2) 法人内研修への参加

法人が主催する各種研修会に参加し、知識、技術の向上を図り日常の業務に活かします。

(3) 職員の資格取得への取り組み

児童厚生員2級の取得や、レクリエーションインストラクターなど、子どもの遊びや仲間作りに役立つ知識を身に着け、保育に活かしていくよう努めます。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 広報紙の発行・配布

発行回数 毎月1回

配布先 倉吉市・各児童館（センター）・児童クラブ・児童全家庭・社公民館・小鴨公民館・社小学校・小鴨小学校・社保育園・みのり保育園

(2) 地域との交流

①社、小鴨公民館の活用、地域にお住いの方を講師にお迎えしての各種教室などを通して、地域との連携・交流を深めます。

・GOGO社塾 年6回

②学校公開・参観日などに参加し、学校との連携を密にしていきます。支援が必要な児童についての支援会議に参加し、情報の共有に努めます。

③地域からの各種協力要請にはできる限り応えていきます。保育園や高齢者施設との交流も積極的にすすめていきます。月に1回みのり保育園児を招いてボランティアの方による「読み聞かせ」と一緒に遊ぶ時間を設けています。また年間を通して、行事の見学に行ったり、高齢者施設を訪問し交流を深めます。

- ・おはなしのくに（よみきかせ）毎月第土曜日
- ④船上山少年自然の家など、社会資源の活用をし、自然の中でのびのび遊んだり各種レクリエーションを楽しみながら、思いやりのある仲間づくりを目指しています。年間を通し、家庭だけでは、経験できないことを取り入れ、多くの体験を通して子どもの健全育成に力を注いでいます。また、同時に保護者の方にも参加していただき、同じ年の子どもをもつ保護者同士の交流の場をつくり親睦を深めていきます。
- ・親子親睦行事年2回

8 年間行事等

別紙のとおり